

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第4回武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会
開 催 日 時	令和5年11月8日(水) 15時00分から16時30分まで
開 催 場 所	さくらホール会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：鈴木節雄会長、藤本由美子副会長、岩瀬成朋委員、高橋幸子委員、松倉直樹委員、渡邊清子委員、谷林徹委員 市：指田建設管理担当部長、田村道路下水道課長、古川下水道係長、原主事、高杉主事、須永工事係長 NJS：大津氏 欠席者：坂元美敏委員
議 題	1 経営戦略の策定等 (1) 財政シミュレーション (2) 検討委員会の目的及び所掌事務 (3) 下水道事業の財政運営の健全化について(答申案) 2 今後のスケジュール
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 経営戦略の策定等の説明を行い、質疑及び意見に対して回答をした。 議題2 第5回の会議は令和5年12月21日(木)の午後3時、さくらホール会議室にて開催することになった。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) 【発言者】 ○印=委員 ●印=事務局	報告事項 本検討委員会第3回の会議録について 事務局より委員全員の方から承認していただいたことを報告した。 議題1 経営戦略の策定等の(1)財政シミュレーションについて事務局より説明を行った。 (1) 財政シミュレーション 前回の委員会でも説明した資金の借入である企業債の利息の利率について、資料の43ページに記載している。凡例にあるとおり、これまで様々なところから借り入れている。平均利率の年度推移では、2%を超えていた年度は平成3年度から平成8年度までであり、平成9年度から平成25年度までは平成11年度のみ2%を超えており、1%の方に下降傾向となっている。平成26年度から令和3年度までは1%を下回っている。最近の社会情勢を見たところ、金利の上昇がニュースにおいて取り上げられており、これまで借り入れた平均利率の状況を見ると、今回の経営戦略における企業債利率については、2%とする。 3ページは、「武蔵村山市の将来人口」について記載している。第1回及び第3回の当委員会の資料として提示しており、今回の経営戦略における将来の人口推計は、様々な人口推計があるところ、最も厳しく推計している、国立社会保障・人口問題研究所の推計を使用し、財政シミュレーションをする。 4ページは、今回の経営戦略において採用した人口推計により計算した下水道使用料収入の推計である。令和52年度には、8億円を下回る予測となる。

5 ページは、企業債の元利償還金について記載している。この説明の前に、起債（資金の借入）や、雨水は公費・汚水は私費、投資額の15年度ごとの金額などの説明をさせていただくこととする。

管渠更新事業などは、原則、事業費の平準化や世代間負担の平準化などの目的から、起債をしてその財源とする。

また、投資額のうち、雨水に係る事業については、国の通知等により公費で負担することが可能となっていることから市の一般会計から繰入をして財源とし、汚水に係る事業については、法令等により、原則、下水道使用料を財源とすることとなっている。

現行のシミュレーションにおける15年度ごとの投資額の状況については、令和6年度から令和20年度までの投資額は約250億円、令和21年度から令和35年度までの投資額は約130億円、令和36年度から令和50年度までの投資額は約82億円となっている。

投資額の大小により、これ以降、説明する元利償還金額、繰入金、企業債残高が影響を受けて増減する。

令和20年度には、元利償還金額が約9.6億円となる見込みである。この元利償還金額は、令和31年度までは上昇する見込みである。

このページの元利償還金、それ以降のページの企業債、繰入金、資本的収支、収益的収支、基金残高等の推計については、総務省に報告するための様式において掲載することとなっている令和6年度から令和20年度までの15年間のものである。企業債残高については、令和55年度までの推計を記載している。

6 ページは、償還する元金について記載している。令和20年度には、償還額が7.3億円となる見込みである。

7 ページは、利息の支払額について記載している。令和11年度まで急速に増加し、それ以降はおおむね約2.3億円前後で横ばいとなる見込みである。

8 ページは、一般会計繰入金について記載している。令和11年度までは増加の速度が速く、それ以降は、緩やかに増加していく見込みとなっている。

9 ページは、企業債の残高について記載している。令和6年度から令和11年度までの期間で企業債を多く借り入れるため、企業債残高も短期間で増える見込みとなっている。

10 ページには収益的収支、11 ページには繰越利益剰余金の記載があり、一緒に説明する。

まず、10 ページの収益的収支である。令和9年度から令和14年度までは、単年度で支出が収入を上回り、赤字となっている。

次に、11 ページである。令和8年度までに増加した剰余金によりその赤字分を補てんし、令和15年度からは、収支は黒字に転向し、繰越利益剰余金も増加していく見込みとなっている。

12 ページは、資本的収支について記載している。資本的収支は、公営企業会計の仕組みとして、支出が収入を上回り、その赤字分を補てん財源で補うこととなっている。

資本的収支においてプラスが出たものについては、基金に積み立てている。資本的収支がマイナスになったときは、基金を取崩し会計のバランスを取る事となっている。令和13年度以降は、基金を取り崩す運用となっている。資本的収支においてプラスが出ることについては、資料の44ページに記載している。

左側に令和6年度の図があるが、資本的収入に補填財源をあてることにより基金繰出金として基金に積み立てることとなっている。令和6年度から令和12年度においては同様の形で積立ができる

と想定している。逆に、資本的収支においてマイナスが出るということについては、右側に令和20年度の図があるが、建設改良費などの支出が増えることにより、資本的収入に補填財源をあてたとしても収支のバランスが取れなくなることから、基金繰入金として基金を取り崩すこととなっている。

13ページは、下水道事業建設基金について記載している。現行のシミュレーションでは、令和13年度から基金繰入金が発生する見込みとなっている。令和13年度以降は、毎年度、基金の繰入が発生するため、基金残高が減少していく見込みとなっている。また、令和20年度の基金残高は、約20億円となる見込みとなっている。

次に、14ページである。現行のシミュレーションでは、令和9年度から令和18年度にかけて経費回収率が100%を下回る見込みとなっている。令和19年度以降の経費回収率は、100%を超える見込みとなっている。経費回収率は、収益的収支の繰越利益剰余金及び他会計負担金を控除した下水道使用料のみで、汚水処理費を賄えているかという指標である。詳しくは、資料の45ページを参照してもらいたい。

汚水処理費に関する図となっている。下水道事業会計には、収益的収支と資本的収支という2つの会計があり、収益的収支において維持管理を行い、資本的収支において下水道の布設などの建設改良的な事業を行う。これら2つの会計における汚水に係る維持管理経費や建設改良事業に係る経費を汚水処理費という。

46ページは、令和3年度の経費回収率の図である。図のとおり、汚水処理費を使用料で賄えている状態である。

47ページは、令和13年度の経費回収率の図である。図のとおり汚水処理費を使用料で賄えていないため、他会計繰入金から補填することとなっている。

この経費回収率は、原則としては100%を超えていることが必要となる。本市においては、短期的に経費回収率が100%を割り込む期間があるが、収益的収支全体で見ると繰越剰余金で賄えることとなっている。

ただし、恒常的に経費回収率が低い状況においては、下水道使用料の改定の一つの目安となるが、本市のシミュレーションでは、令和13年度以降、経費回収率は上昇していく結果となっている。

15ページは、下水道事業の健全化・効率化に向けたその他の取組について記載している。

下水道事業の健全化・効率化に向けては、投資・財政計画の策定のみでなく、持続的な事業経営を確保するための、業務執行体制等の構築・強化といった取組も必要となる。武蔵村山市では、「1 組織づくりの取組」、「2 人材育成・技術力の継承」、「3 民間活力の活用」の3点について取組を行っていく。

組織づくりについては、今後の管きよの更新等の事業が加わることにより業務量が増加することから、全庁的な取組として、また、下水道部局内においても、効率的な人員配置を行うことや、下水道部局への定員増などの定員管理について取り組んでいく。

人材育成・技術力の継承については、熟練した職員の技術や知識を共有し承継するために、マニュアルを作成することで業務の見える化を進め、職員の異動に伴う業務の停滞を防止する。

民間活力の活用については、武蔵村山市での管路施設の維持管理やストックマネジメント事業等において、積極的に民間活力を導入している。

国においては、さらにそれを進めた形での、性能発注に重点を置いた新しい事業運営の方式であるウォーターPPPの導入について、全国の自治体に対し促しており、武蔵村山市においても研修会等に参加し、制度の仕組みなどについて情報収集を図っている。

以上で、議題1の(1)の財政シミュレーションの説明となる。

【質疑・意見等】

○繰越利益剰余金と基金の違いについて教えてほしい。

●繰越利益剰余金とは、収益的収支の話で、補填財源となる減価償却費や長期前受金戻入費も含めた全体の収支において生ずる金額のことをいう。

基金とは、資本的収支の話である。

資本的収支の収入は借入と補助金がほとんどの収入で、支出は下水道管きよの建設や改良に係る経費が支出となっており、仕組としては支出が収入を上回ることであり、その収入不足を主に収益的収支で生ずる補填財源により補填するかたちとなっている。

したがって、基金は、全体的な収支バランスで積立額が決まってくる。

○例えば、基金は毎年1億円積み立てると決めたら、確実に毎年1億円積み立てるのか。

●状況による。今のところ令和2年度、3年度、4年度は、会計上プラスが出ている上で、基金に1億円積み立てられている。しかし、令和6年度から15年間で230億円程の投資をしなくてはならない。したがって、収支のバランスが崩れるので、基金を切り崩す可能性がある。

議題1 経営戦略の策定等の(2)検討委員会の目的及び所掌事務について事務局より説明を行った。

(2) 検討委員会の目的及び所掌事務

検討委員会の目的及び所掌事務については、第1回の本検討委員会において同様の資料を示しているが、改めて説明する。

まず、検討委員会の目的は、「公共下水道事業の経営戦略の策定について必要な事項を検討し、その結果を市長に報告すること。」である。

経営戦略の策定に当たっては、施設・設備投資等の見通しである投資額の試算による支出見込額と下水道使用料、企業債、繰入金等の収入見込額が均衡していることが検討の中心となる。

支出見込額については、大きく増大する要素として、下水道管路施設の老朽化に伴う更新投資で公共下水道ストックマネジメント計画に基づく管渠更新事業があり、モノレール延伸に伴う新青梅街道拡幅に係る污水管移設等の事業がある。

この污水管移設等の事業については、令和6年度から令和10年度にかけて行われるため、毎年度の投資額の累計額を急激に増額させる要因となる。

収入見込額のうち、国・東京都の補助金額は事業費に補助率を掛けて算定し、繰入金額も国通知等の基準に基づいて算定することになっているため制度変更がなければ、収入はその計算により見込むことができる。

令和6年度から令和10年度までの急激な投資額の増額に比べて、若干の下水道使用料の収入の減少もあり、収入額が追いつかな

い状況となったことから、収益的収支が赤字になる年度が出る予測となり、繰越利益剰余金で不足分を補うこととしている。

18ページは、検討事項について記載している。

検討事項①は、「将来にわたり持続可能な経営を確保し、下水道経営の健全性を維持するため、下水道使用料の検討を行う。」ことである。

第1回の本委員会の資料に記載しているが、下水道使用料の改定に必要性を確認することを、第一として行うこととなっている。

そこで、シミュレーションを行い、収支バランスを見たところ、令和9年度から令和14年度までの年度において赤字になると推計される。それまでに増加した繰越利益剰余金により不足分を補うことができることから、すぐに下水道料金を改定する必要はないと考えている。

しかしながら、毎年度の決算の状況を見ていくことも含めて、少なくとも次の経営戦略策定のときにも、下水道使用料の改定についての検討をする必要があると考えている。

検討事項②は、「下水道事業が持続可能な経営を維持するため、経営戦略策定の検討を行う。」ことである。

経営戦略策定に当たっての基本的な考え方は、主に3つある。

1つ目は、「将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる。」ということである。

2つ目は、「施設・設備の整備等の支出見込である「投資予測」と財源の見通しである「財源予測」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画ともいわれます。）」が中心となる。」ということである。

3つ目は、「組織効率化・人材育成、広域化等の経営健全化の取組方針を記載する。」ということである。

これら3つの基本的な考え方の2つ目までは、これまでの資料の中で説明し検討していただいた内容であるが、3つ目の考え方については、この資料の15ページで説明したとおりである。

次に19ページである。第1回の資料でも説明した、「武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会設置要綱」である。第1条において、設置の目的を記載している。第2条において、所掌事務を記載しているので確認をお願いします。

以上で、議題1の(2)の検討委員会の目的及び所掌事務の説明となる。

【質疑・意見等】

○下水道使用料の検討について、毎年検討するのか。数年ごとに1回か。

●基本的には、当市における公共下水道事業経営戦略策定検討委員会が1つのタイミングである。そのほか、社会情勢の変化等、特殊な場合はその都度行う。

○金額の検討をするのか。

●シミュレーションを含め長期的に見て、このままの金額で経営ができるかを判断する。いくら上げるかではなく、上げる必要があるかを考察する。

議題1 経営戦略の策定等の(3)下水道事業の財政運営の健全化について（答申案）事務局より説明を行った。

(3) 下水道事業の財政運営の健全化について（答申案）

21ページは、答申案の目次の記載である。1はじめに、2下水

道事業における経営の原則、3 武蔵村山市の現状、4 武蔵村山市の課題、5 財政健全化に向けて、6 下水道使用料の改定について、7 おわりに、となっている。

22 ページ以降は、答申案となっている。

・・・・・・22 ページから26 ページまでの全文を朗読・・・・・・

以上で、議題1の(3)の下水道事業の財政運営の健全化について(答申案)の説明となる。

【質疑・意見等】

○職員は増員するのか。

●職員数の増員は求めている。しかし、職員数が定数に達していない課がいくつかある。よって、その後の配置にて、職員数が増員したからといって必ず道路下水道課の人数が増えるわけではない。

○他の市町村にて、下水道使用料の改定の予定はあるのか。

●令和4年度の決算時において、下水道料金がどう変わっているかを調べている。令和2年度、令和3年度、令和4年度の3年間に改定はない。過去に、消費税が増税したとき改定している市町村はある。

○水道料金と下水道料金の相関関係はあるのか。

●基本的にはない。

○水道料金が上がった場合、下水道料金は上がらないのか。

●その年度にはない。しかし、現在2%の金利が上がった場合、今後の下水道事業の経営状況をシミュレーションする。10年、20年経営がうまくいかにことが判断できれば、破綻する可能性がある。したがって、長期間経営が悪化する場合は、下水道料金を上げる可能性はある。水道料金と連動するわけではない。下水道料金は、金利の状況に影響するので、現在、注視している。

○瑞穂町も同じ結論なのか。

●瑞穂町も独自で経営しているので、まったく同じというわけではない。下水道会計は、どこの自治体も借入で成り立っている。よって、大きな違いはない。金利は注目しているはずである。細かい赤字及び黒字は、把握していない。

●瑞穂町、東大和市及び武蔵村山市において、突発的なモノレールに関する工事への対応という点で同様である。その中で、財政状況としては、武蔵村山市への影響が一番大きい。しかし、その当市における長期のシミュレーションでも、ここ数年間で破綻する状況ではない。

○瑞穂町が下水道料金を上げるか把握していないのか。

●していない。

○もっと、情報交換したらよいと思う。

○資材費等の値上がりがあるのか。

●人件費、材料費も毎年上がっている。それに伴い工事費も上がっている。

●積算するにあたって、都が使っているシステムがある。その積算の中で、頻りに単価改定がある。1つずつ見ていけば、上がっている状況である。

●去年、一昨年には、予算の際の積算と実際の工事の発注の段階の額を比較してみても、上昇が見られた。

続いて、議題2 その他について事務局より説明を行った。

	<p>それでは、議題2のその他について説明する。資料の29ページ及び机上に本日お配りした参考資料を見ていただきたい。全5回の会議のうち、本日で4回が終了することとなる。第5回の会議の予定は、令和5年12月21日の木曜日に午後3時からさくらホール会議室で開催する予定となっている。参考資料にも記載があるとおり、11月末までには確定するため、変更のあった場合については、速やかに連絡する。</p> <p>以上で、議題2 その他についての説明となる。</p>
--	--

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： 0 人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>{ }</p>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)</p>
---------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>都市整備部 道路下水道課 (内線：255)</p>
--------------	--

(日本産業規格A列4番)